

支 払 基 金
平成 2 7 年 5 月 2 8 日

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、平成 2 7 年 5 月 2 9 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「2 0 1 5 0 5 2 9」に設定し収載しております。

記

- 1 平成 2 7 年 5 月 2 8 日付け厚生労働省告示第 2 8 1 号に基づく新規医薬品コード（変更区分「3」：1 6 コード）
- 2 平成 2 7 年 5 月 2 8 日付け厚生労働省告示第 2 8 2 号に基づく経過措置年月日の設定（変更区分「5」）

医薬品 コード	医薬品名・規格名	単位	経過措置年月日	
			変更後	変更前
620714204	トコフェロール酢酸エステルカプセル 1 0 0 m g 「セイコー」	カプセル	20160331	0